

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 3 月 12 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適切な基準は満たしています。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したり、学習スペースと活動スペースに分けて環境づくりを行っています。	感染症予防のため、マスクをつけられる児童と出来ない児童とで出来る限り部屋を分け、ソーシャルディスタンスを保って療育が出来るように工夫してまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		適切な人員を確保・配置し、情緒面・学習面など多方面から考えて、個々に合わせて療育を行っています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置して参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		児童の個々の特性に応じた最善の環境作りを心掛け、玄関の段差も低くして上がりやすいよう工夫をしています。	今後も同様に利用児童の個々の特性に応じた最善の環境作りや、安全に配慮した対応を心掛けていきます。現在は車椅子利用の児童の受け入れがありますが、今後必要に応じてバリアフリー化を検討していきます。
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全職員で話し合う機会を作ったり、共通ノートの活用で、児童の現状の把握や目標を周知して、療育方法や業務改善について話し合っています。	今後も全職員で情報共有と意見交換を行い業務改善に繋げてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートのご協力をお願いし保護者様のご意向を把握することで業務改善に繋げています。	今後も保護者様から頂いたアンケートをもとに保護者様からのご意向を受け止め、業務改善に努めてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍の今年度は外部研修の機会はありませんでした。本社制作の研修動画などを活用し、事業所内において資質向上の研修を行っています。	今後も事業所内研修を継続し、研鑽に努め、コロナ収束後には積極的に外部研修に参加してまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い児童の特性や状況・保護者様のニーズ把握に努め支援計画に反映させて作成しております。	今後も継続してアセスメントによって保護者様のご意向や児童の課題を汲み取り、支援計画を作成してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、モニタリング時には会社で統一されたチェックシートを用いて児童の状況を把握し、同時に保護者のご意向も把握しております。	今後もアセスメントツールを使用していきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動内容は、個別支援計画をもとに職員がチームとなって協議しながら立案しております。	今後も支援計画に沿った支援が行われるようチームで立案を行ってまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		プログラムが固定化しないよう職員で常に話し合い、検討しながら工夫に努めております。	今後も同様に、平日の活動と長期休暇での活動、季節ごとの療育も取り入れながら固定化しないよう努めてまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、休日、長期休暇に応じて、単調な内容にならないよう配慮し、療育や活動の内容に変化をもたせて必要な課題を細やかに設定しています。	今後も平日、休日、長期休暇に応じ、学習支援を優先しつつも児童の特性や課題に合ったプログラムを検討してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別活動だけでなく、集団療育も行い、児童の発達状況や保護者様のニーズに合わせた支援計画を作成しております。	今後も同様に、それぞれの活動内容を組み合わせ個別支援計画を立ててまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、必ず職員間で話し合い、その日の送迎や支援内容の打ち合わせなどを伝え合い、注意事項があれば、必ず全職員で周知しております。	今後も欠かさず打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		シフト制の勤務形態であることや、送迎があることで支援終了後の話し合いは厳しいのですが、必要事項は翌朝に職員へ知らせ、休みの職員へも連絡ノートを活用して周知に努めております。	今後もできる限り情報共有を行い、気付いたことや反省点は記録して、連絡ノートで漏れないように情報共有していきます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、療育の内容についてや児童の様子は欠かさず記録しております。記録は誰が担当しても記録をもとに目標への経過を考えた支援の検証や改善に繋げています。	今後も同様に日々の記録を行い、支援の検証・改善に繋げてまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的（6ヶ月以内）にモニタリングを行い、保護者様のご要望と児童の現状把握を行い、それを元に個別支援会議を設け支援計画の見直しに繋げております。	今後も同様にモニタリングと支援計画の見直しを行って参ります。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		保護者様と児童のニーズを汲み取り、ガイドラインで示された支援内容の各項目を盛り込んで、具体的な支援計画を作成しています。	今後も、継続して保護者様と児童のニーズを踏まえた上で、ガイドラインに沿った必要項目を選択し、適切で、具体的な支援内容になるように努めてまいります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童の状況を一番把握している児発管が担当者会議に参加しています。	今後も児発管が参画し、更に職員からの情報を細かく聞き取り、より細やかな情報共有に努めてまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校との情報交換は積極的に行っております。時間割・行事予定等を保護者様より毎週お知らせ頂き、送迎時間のズレが起きないように職員で周知しております。	今後も保護者様や学校と連携に努め事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力を頂けるように努めてまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		受け入れ前に児童が通っていた園や関係機関等と情報共有と相互理解に努め、しっかりと児童の状況を把握するよう努めております。	今後も保護者様に確認のうえ積極的に情報共有と相互理解に努めます。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在、対象となる児童は在籍しておりません。対象となる児童が卒業する際には、適切に対応できるように情報整理を行い、準備はできております。	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関等へ支援内容や活動報告等を提供し、連携に努め、移行先での活動に役立てられるよう努めてまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		前年までは講演会等を利用して学ぶ機会がありました。コロナ禍の為、研修がありませんでした。	コロナ収束後は連携を図り、研修が再開された時は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍のため直接的な交流は行えておりません。殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、個人個人では障がいのない子どもたちとの交流はできていると考えます。	コロナ収束後は保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には、研修や講義などの機会には積極的に参加し、能力向上に繋げてまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や電話連絡を行い、また必要に応じて面談やご家庭への訪問で、助言・支援を行っています。	今後も保護者様と信頼関係を保ち、児童の日々の様子や課題を常に情報共有出来るように努めてまいります。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様からのお悩みを傾聴して、ご相談内容によって電話や面談等を行い、その状況に応じて丁寧に対応しております。	今後も同様に保護者様からのお悩みを傾聴しつつ児童への支援に努めてまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には丁寧にご説明し、質問等にもすぐに答えられるように努めております。	今後も丁寧にわかりやすく説明な説明に努め、質問にもすぐにお答え出来るようにいたします。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳を活用したり、送迎時等を利用して保護者様のお悩みを聞いたりして、助言と支援を行っています。	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者様の中には、保護者会を望まれない方も、お仕事をされておられる参加の可能性がある児童を受け入れることになった場合で、かつ緊急時、または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。	保護者様の中には、保護者会を望まれない方も、お仕事をされておられる参加の可能性がある児童を受け入れることになった場合で、かつ緊急時、または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様からのご相談や苦情窓口を一本化する事で誤解や認識を防いでおります。また管理者や児発管が全職員に周知する事で、迅速かつ適切な対応を図っています。	今後も引き続き相談や申し入れについては迅速かつ丁寧な対応に努めます。保護者様からの苦情等については職員間で共有し、再発防止に努めます。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		事業所独自の「事業所だより」また全社的な「COMPASS だより」を季刊発行しています。Web サイトのブログで活動や児童の成長のご報告も行っております。	今後も公式 Web サイトにて、児童の成長や活動をできるだけよく更新していきます。また「COMPASS だより」の発行を継続し、情報発信に努めてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報は、施錠した書庫で保管し、漏洩がないよう取扱に細心の注意を払っています。	今後も個人情報については細心の注意を払って取り扱い・保管を行ってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童一人ひとりの特性を考え、理解できるように伝え方に配慮し、保護者様へは専門用語は使わず、分かりやすい言葉で伝えるよう努めております。	今後も児童の特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍でもあり、事業所の行事に地域住民を招待するような企画は行えていません。	コロナ収束後には保護者様のご意向をお聞きした上で、地域住民参加の行事も検討してまいります。
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを策定し、玄関に掲示しており、新規の保護者様だけでなく順次皆様に再度、周知させて頂いています。防災学習や訓練は、様々な想定のもと実施しています。
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		定期的に非常時を想定した話し合いや避難訓練を行っています。	今後も災害を想定した訓練を実施し、実施内容を保護者様に周知させていただきます。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		コロナ感染症のため、外部研修への参加はできておりません。事業所内で資料を使って研修を行っています。	コロナ収束後は外部研修へ参加し、また事業所内の講習も継続してまいります。
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		現在身体拘束が必要な児童は在籍していませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書により保護者様の同意を得るようにしております。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、身体拘束の可能性のある児童を受け入れることになった場合で、かつ緊急時、または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		アレルギーについては初回のアセスメントの際に必ず聞き取りを行い、全職員へ周知しております。	児童の一覧表を作成・掲示し、全職員で周知し、事故のならないよう十分に注意し、情報は定期的に更新していきます。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハット報告諸はその都度記録し、全職員に共有して、再発防止に努めております。	引き続きヒヤリハット事例の情報共有を行い、職員がヒヤリハットの意識できるような仕組み作りを推進し再発防止のため改善策を検討していきます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。